

株 主 各 位

大阪市生野区巽西一丁目8番1号

ロート製薬株式会社

代表取締役 社長 吉野俊昭

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネットなど）により議決権を行使することができます。

書面により議決権を行使される場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月25日（月曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、インターネットにより議決権を行使される場合も同様に株主総会参考書類をご検討くださいます。2頁から3頁に記載の「議決権の行使などについてのご案内」をご高覧のうえ、当社議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただき議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月26日（火曜日） 午前10時
2. 場 所 大阪市生野区巽西一丁目8番1号 当社本店
3. 株主総会の目的事項

報 告 事 項

1. 第76期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第76期連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役10名選任の件
- 第2号議案 監査役4名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.rohto.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

〔議決権の行使などについてのご案内〕

1. 書面ならびにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

2. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

3. インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

(1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します）。
※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- ② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォールなどを使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合など、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④ インターネットによる議決権行使は、平成24年6月25日（月曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点などがございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

- ① 議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ② 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金など）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以上

システムなどに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

管理信託銀行などの名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所などにより設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災による企業活動や消費マインドの低下に緩やかな持ち直しの動きが見られたものの急激な円高の進行等の影響により、先行きの景況感が極めて不透明な状況が続いております。また、海外におきましては、中国や新興国の景気拡大に牽引され、緩やかながらも回復傾向が続いたものの、欧州における財政危機の影響や米国での失業率の高止まりなどにより、経済の回復は停滞した状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは顧客志向の新製品開発やマーケティング活動により新規分野への展開を図るとともに、既存分野におきましても高付加価値の製品を開発し市場の活性化に努めてまいりました。

売上高につきましては、日本では、消費者がより費用対効果を重視する購買行動に変化したことにより、「肌研（ハダラボ）」が好調に推移いたしました。また、頭皮湿疹に着目した新製品の「メンソレータム メディクイックH」等が順調に推移し、さらに、夏場の猛暑および節電志向を反映して、超清涼感の目薬「ロートジー」や激爽感が特長の男性用化粧品「オキシー」も好調に推移したことにより、増収となりました。海外では、欧米は景気の低迷および円高による為替換算の影響を受け減収となりましたが、成長の牽引役でありますアジアにおきましては大幅な増収となりました。その結果、売上高は1,202億9千2百万円（前期比4.2%増）となり、19期連続増収となりました。

利益面につきましては、売上が堅調に推移したことに加え、販管費および一般管理費の効率的活用にも努めました結果、営業利益は136億2千4百万円（同4.0%増）、経常利益は136億8千4百万円（同2.9%増）、当期純利益は81億8千4百万円（同2.7%増）と過去最高を更新いたしました。

当連結会計年度のセグメントの概況は次のとおりであります。

<日本>

外部顧客への売上高は、853億8千7百万円（前期比 1.7%増）となりました。

日本のヘルスケア市場は、業種業態を越えた企業の新規参入など市場競争が激化しデフレが進行していることに加え、急速な円高の影響もあり、先行きの景況感是不透明なまま推移いたしました。さらに東日本大震災により、生活防衛的な消費行動が広がりを見せました。このような状況のもと、消費者ニーズの変化に対応した新製品の発売や積極的なマーケティング活動の強化などに取り組みました。

アイケア関連につきましては、新製品の「ロートゴールド40」や、猛暑・節電の影響もあり超清涼感の目薬「ロートジー」が好調に推移いたしました。一方、花粉飛散量の減少により花粉症関連品が大幅な減収となりました。

スキンケア関連につきましては、東日本大震災後、消費者がより費用対効果を重視する購買行動に変化したことにより、オールインワンゲルタイプの新製品「極潤パーフェクトゲル」や「白潤」等が好調であったことを受け、「肌研（ハダラボ）」が引き続き順調に推移いたしました。また、頭皮湿疹に着目した新製品の「メンソレータム メディクィックH」も好調で、さらに今夏の猛暑により激爽感が特長の男性用化粧品「オキシー」も好調に推移いたしました。

内服・食品関連につきましては、主力の「ロート防風通聖散錠」はリニューアル効果もあり順調に推移いたしました。しかしながら、競争環境の激化により、「和漢箋」全体では減収となりました。しかしながら、子会社の目黒化工機における静岡第2工場の稼働に伴い増収となりました。

セグメント利益は、売上が堅調に推移したことにより、103億8千4百万円（同 0.4%増）となりました。

<アメリカ>

外部顧客への売上高は、55 億 7 千 4 百万円（前期比 8.3%減）となりました。

円高の進行に加え、米国での失業率の高止まりと消費の停滞もあり、厳しい経営環境が続いております。目薬の「ROHTO cool」を中心にアイケア関連が順調でありましたが、スキンケア関連で「オキシー」、「softlips」等の主力製品が減収となりました。

セグメント利益につきましては、販促広告費の効率的活用に努めたことにより、5 億 5 千万円（前期のセグメント利益は 3 千 9 百万円）となりました。

<ヨーロッパ>

外部顧客への売上高は、39 億 1 千 4 百万円（前期比 2.5%減）となりました。

ヨーロッパ全体の財政、金融危機の影響があるものの、スキンケア関連の消炎鎮痛剤「DEEP HEAT」シリーズは堅調に推移いたしました。円高による為替換算の影響があり減収となりました。

セグメント利益につきましては、原価率の上昇などにより 1 億 6 千 4 百万円（同 49.7%減）となりました。

<アジア>

外部顧客への売上高は、240 億 1 千 4 百万円（前期比 19.3%増）となりました。

中国をはじめアジアへの積極展開を進めている「肌研（ハダラボ）」や、男性用化粧品「Mentholatum Men」、日焼け止め「サンブレイ」などのスキンケア関連が好調に推移し、増収に寄与いたしました。特に、「肌研（ハダラボ）」につきましては、積極的な新製品の投入に加え ASEAN 諸国への本格導入もあり、円高の影響があったにもかかわらず大幅な増収となりました。

セグメント利益につきましては、「肌研（ハダラボ）」および「Mentholatum Men」を中心として積極的な販促活動により、23 億 2 百万円（同 6.0%増）となりました。

<その他>

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外部顧客への売上高は、14億2百万円（前期比 11.1%増）となりました。

セグメント利益につきましては、8千4百万円（同 33.1%増）となりました。

(報告セグメント別売上高)

		売上高			
		前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
報告 セグ メン ト	日本	83,994	85,387	1,392	1.7
	アメリカ	6,077	5,574	△503	△8.3
	ヨーロッパ	4,015	3,914	△101	△2.5
	アジア	20,121	24,014	3,892	19.3
	計	114,209	118,890	4,680	4.1
その他		1,262	1,402	139	11.1
合計		115,472	120,292	4,820	4.2

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の主なものは、当社上野工場の生産設備の増強ならびに子会社目黒化工(株)の当連結会計年度中に完成いたしました静岡第2工場棟および子会社天津ルート社の現在建設中の工場棟に関する設備投資であり、その他を含めた設備投資総額は80億2百万円であります。

また、その資金調達に関しましては、自己資金および金融機関からの借入金により充当いたしました。

(3) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 73 期	第 74 期	第 75 期	第 76 期(当期)
	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
① 企業集団の状況				
売 上 高(百万円)	110,611	113,429	115,472	120,292
経 常 利 益(百万円)	11,349	12,770	13,293	13,684
当 期 純 利 益(百万円)	6,139	7,768	7,966	8,184
1株当たり当期純利益 (円)	52.42	66.06	67.75	69.60
総 資 産(百万円)	112,086	120,770	126,472	136,008
純 資 産(百万円)	67,117	73,672	77,911	83,627
1株当たり純資産 (円)	565.23	621.03	655.53	703.93
② 当社の状況				
売 上 高(百万円)	70,946	72,921	77,215	77,509
経 常 利 益(百万円)	10,392	10,502	11,275	11,530
当 期 純 利 益(百万円)	5,379	6,247	6,865	5,591
1株当たり当期純利益 (円)	45.93	53.12	58.39	47.55
総 資 産(百万円)	92,157	99,786	104,915	107,533
純 資 産(百万円)	67,246	72,616	76,275	79,818
1株当たり純資産 (円)	566.73	612.51	643.68	673.87

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に、1株当たり純資産は期末発行済株式数に基づき算出しております。

(4) 対処すべき課題

ヘルスケア市場は、高齢化社会の本格化に伴い、治療目的のみならず健康で長生きしたい、より若々しくありたいという人々の健康志向の高まりにより、ますます重要度を増してきております。一方、厳しい経済状況において個人消費が伸び悩むとともに、生活防衛的な消費行動が、東日本大震災を機に広がりを見せました。

このような状況のもと、当社グループは医薬品の枠に留まることなく消費者が常に望んでいる「何か・新しいもの」を追い求め、広くヘルス&ビューティー分野において、新たなニーズに対応した高付加価値製品の開発や新ブランドの育成に努め、その分野でトップあるいは主要なブランドを築くことを目指しております。

当社グループを取り巻く環境の変化の中にあって、当社グループは開発と技術力の優位性こそが消費者の皆様のご支持をいただき、市場競争力を高めるキーファクターであると考えております。そのために、研究所「ロートリサーチビレッジ京都」を拠点に、ヘルスケア分野の技術基盤強化をはじめ、抗老化や予防領域への取り組み、ベンチャー企業とのコラボレーション、国内外研究者との共同研究の推進を図るなど、ヘルス&ビューティー分野における総合的な研究体制の構築を積極的に推進しているところであります。

また、日本国内に留まることなく、ロート製品を広く世界の人々にお届けしたいと考えグローバル展開を加速しております。特に、中国やベトナムなどアジア地域では、日本を含めたアジア一体運営を推進しております。アジア地域に早くから展開してきたアドバンテージを活かして、より一層の成長を達成してまいります。アメリカやヨーロッパにおいてもロートグループのシナジーが発揮できるよう、積極的に展開してまいります。

さらに、事業活動の発展だけではなく、「社会の公器」としての社会的責任を果たすことこそが、企業としての使命であると考え、昨年、中長期的な支援として「震災復興支援室」を設立いたしました。当社のCSR活動のテーマである「次世代支援」活動を実現するため、震災遺児の長期的な生活と勉学の支援を行ってまいります。

今後とも、医薬品メーカーとして安全で高品質な製品を提供することはもちろんのこと、お客様に信頼され多様なニーズに応えられる新しい分野を開拓し、さらなる事業の拡大と業績向上へ向けて鋭意努力を重ねてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後とも一層のあたたかいご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
ロートUSA	114,100 千米ドル	100 %	投資管理
メンソレータム社	82,000 千米ドル	100 (100) %	医薬品などの製造・販売
メンソレータム社・イギリス	1,900 千英ポンド	100 (100) %	医薬品などの製造・販売
メンソレータム社・アジアパシフィック	23,320 千香港ドル	100 (100) %	医薬品などの販売
メンソレータム社・中国	153,800 千元	100 (100) %	医薬品などの製造・販売
メンソレータム社・台湾	12,000 千台湾元	100 (100) %	医薬品などの販売
ロート・インドネシア社	132,624 百万インドネシアルピア	95 %	医薬品などの製造・販売
ロート・メンソレータム・ベトナム社	181,996 百万ベトナムドン	100 %	医薬品などの製造・販売
(株)メディケアシステムズ	90 百万円	90 %	医薬品などの販売
目黒化工(株)	290 百万円	100 %	医薬品などの製造・販売
エピステーム・トレーディング (上海)社	122,653 千元	100 %	化粧品などの販売
天津ロート社	98,883 千元	80 %	医薬品などの製造・販売

(注) 1. 在外子会社の会社名は日本語呼称にて記載しておりますが、英文名は次のとおりであります。

ロートUSA

ROHTO USA, INC.

メンソレータム社

THE MENTHOLATUM COMPANY, INC.

メンソレータム社・イギリス

The Mentholatum Company Limited

- メンソレータム社・アジアパシフィック MENTHOLATUM (Asia Pacific) LTD.
 メンソレータム社・中国 MENTHOLATUM (China) Pharmaceuticals Co., LTD.
 メンソレータム社・台湾 MENTHOLATUM TAIWAN LTD.
 ロート・インドネシア社 PT Rohto Laboratories Indonesia
 ロート・メンソレータム・ベトナム社 Rohto-Mentholatum (Vietnam) Co., Ltd.
 エピステム・トレーディング（上海）社 Episteme Trading (Shanghai) Co., Ltd.
 天津ロート社 Tianjin ROHTO Herbal Medicine Co., LTD.
2. 当社の出資比率欄の括弧内の数字は、間接出資比率を内数として表示しております。
3. ㈱メディケアシステムズは、平成24年4月26日の当社取締役会の決議により平成24年6月30日付で解散する予定であります。

③ その他

該当事項はありません。

(6) 主要な事業所および工場

ロート製薬㈱	当 社	本 社 ・ 工 場	大阪市生野区
		研 究 所	京都府木津川市
		上野テクノセンター	三重県伊賀市
		東 京 支 社	東京都港区
		名 古 屋 支 店	名古屋市西区
		福 岡 支 店	福岡市博多区
メンソレータム社	子会社	本 社 ・ 工 場	米国 ニューヨーク州
メンソレータム社・イギリス	子会社	本 社 ・ 工 場	英国 スコットランド
メンソレータム社・アジアパシフィック	子会社	本 社	中国 香港
メンソレータム社・中国	子会社	本 社 ・ 工 場	中国 広東省
メンソレータム社・台湾	子会社	本 社	台湾 台北市
ロート・インドネシア社	子会社	本 社 ・ 工 場	インドネシア ジャカルタ
ロート・メンソレータム・ベトナム社	子会社	本 社 ・ 工 場	ベトナム ビンズオン省
㈱メディケアシステムズ	子会社	本 社	大阪市生野区
目黒化工㈱	子会社	本 社	東京都目黒区
		工 場	静岡県掛川市
		工 場	滋賀県野洲市
エピステム・トレーディング（上海）社	子会社	本 社	中国 上海市
天津ロート社	子会社	本 社	中国 天津市

(7) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
5,347 名	+146 名

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,477 名	△5 名	37.1 才	9.5 年

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員(計563名)を含めて表示しております。

(8) 主要な借入先

借入先	借入金残高
(株)三菱東京UFJ銀行	3,002 百万円

(9) その他企業集団に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 399,396,000株
- (2) 発行済株式の総数 117,588,807株 (自己株式330,789株を除く)
- (3) 株 主 数 8,053名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	11,776 ^{千株}	10.01 [%]
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	10,694	9.09
(有) 山 田 興 産	4,074	3.46
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,800	3.23
山 昌 興 産 (株)	3,508	2.98
山 田 清 子	2,968	2.52
山 田 茂 子	2,900	2.46
日 本 生 命 保 険 (株)	2,648	2.25
山 田 邦 雄	1,954	1.66
ロ ー ト 製 薬 従 業 員 持 株 会	1,860	1.58

(注) 持株比率は、自己株式数(330,789株)を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が有するストックオプションとしての新株予約権の状況

取締役会決議日（平成20年8月25日および同年9月12日）		
交付者数	取締役6名	監査役1名
新株予約権の数	494,512個	5,172個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	普通株式494,512株 (新株予約権1個につき1株)	普通株式5,172株 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の払込金額	新株予約権の割当日である平成20年9月13日現在の公正価額とする。 割当を受けた対象役員は、当該払込金額の払込債務と当社に対する退職慰労金相当額打ち切り支給請求権をもって相殺する。	
新株予約権の行使価額	1個につき1円	
新株予約権の行使条件	①退任した日の翌日から10日を経過するまでの間 ②死亡により退任した場合は、配偶者、子、一親等の直系尊属のみ権利行使が可能 但し、死亡により退任した日の翌日から4ヶ月を経過するまでの間	
新株予約権の行使期間	平成20年9月14日から平成60年9月13日	

(注) 本新株予約権は、平成20年6月25日開催の第72回定時株主総会終結の時をもってなされた役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金相当額打ち切り支給の方法として発行されたものです。

(2) 当事業年度中に使用人等に交付したストックオプションとしての新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 当事業年度末日における取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
※取締役会長	山 田 邦 雄	最高経営責任者（CEO） メンソレータム社 取締役会長
※取締役社長	吉 野 俊 昭	最高執行責任者（COO）
常務取締役	吉 田 昭 義	メンソレータム社 取締役社長
取 締 役	木 村 雅 則	営業担当、ヘルスケア事業本部長
取 締 役	大久保 武 彦	(株)メディケアシステムズ取締役社長
取 締 役	神 原 洋 一	海外事業開発担当
取 締 役	藤 井 昇	人事総務部長
取 締 役	國 崎 伸 一	研究開発本部長
取 締 役	梶 本 健	生産事業本部長、上野テクノセンター長
取 締 役	斉 藤 雅 也	経営企画本部長、ロート・メンソレータム・ベトナム社 取締役社長
取 締 役	山 田 安 廣	(株)アンズコーポレーション 取締役社長
常勤監査役	采 女 正 明	
監 査 役	森 島 恵 蔵	
監 査 役	正 木 隆 造	弁 護 士
監 査 役	藤 卷 光 雄	公認会計士、税理士

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

2. 監査役のうち正木隆造氏および藤巻光雄氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、(株)東京証券取引所および(株)大阪証券取引所が指定を義務づける独立役員として両取引所に届け出ております。
3. ① 監査役正木隆造氏は弁護士資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
② 監査役藤巻光雄氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当該事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
① 平成23年6月23日開催の第75回定時株主総会において、梶本 健氏および斉藤雅也氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。
② 平成23年6月23日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって、西原 亨氏および森岡茂夫氏が任期満了により取締役を退任いたしました。
5. 当該事業年度中の取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 後	異 動 前	異 動 年 月 日
藤井 昇	人事総務部長	経営情報本部長、人事総務部長	平成23年6月1日

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 額
取 締 役	13 名	377 百万円
監 査 役	4	27
(うち社外監査役)	(2)	(10)
計	17	404

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月25日開催の第72回定時株主総会決議において、年額500百万円以内（但し、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の第59回定時株主総会決議において、年額45百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の報酬額には、役員賞与引当金繰入額30百万円が含まれており、使用人兼務取締役の使用人給与額46百万円は、含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	正 木 隆 造	当期開催の取締役会7回のうち7回に出席し、また、当期開催の監査役会11回のうち11回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から当社のコンプライアンス体制の構築・維持について随時適切な発言を行っております。
	藤 卷 光 雄	当期開催の取締役会7回のうち7回に出席し、また、当期開催の監査役会11回のうち10回に出席し、主に公認会計士および税理士としての専門的見地から随時適切な発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	報 酬 額
①当社が支払うべき報酬等の額	48百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 「1. 企業集団の現況に関する事項 (5) 重要な親会社および子会社の状況」に記載の当社の重要な子会社のうち、ロートUSA、メンソレータム社他、一部の在外連結子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(KPMG等)の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会が監査役全員の同意を得たうえで会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務遂行状況などを勘案し、その職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、その他経営上重要な会議に関する記録、稟議書、契約書など取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規則」によって保存および管理を行っております。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理については、個々の損失の危険の領域ごとに、それぞれの損失の危険の管理に関する規則を定め、同規則に従ったリスク管理体制を構築していきます。
- ② 不測の事態が発生した場合には、危機管理委員会を設置し、顧問弁護士等を含む外部のアドバイザーの意見などを聴きながら、迅速に対応し、損害およびその拡大を防止する体制を整えております。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、定例の取締役会のほか機動的に臨時取締役会を開催または書面決議を行い、意思決定の迅速化を図っております。また、重要な業務執行課題について十分な審議および議論を実施するため、取締役および執行役員で構成する経営協議会を設け、定常的な事業運営上の重要事項につきましては、各本部長・副本部長・部長が出席する部長会、その他マーケティング会議などを設け、それぞれ定期的かつ随時開催することにより、情報の共有化、経営判断および業務執行の迅速化と適正化の向上に努めております。

4. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の社是、コーポレートスローガン、経営理念に基づいて、コンプライアンス体制の基礎として、ロートCSR憲章およびロートCSR行動指針を制定するとともに、CSR推進担当部署を設置し、法令遵守を推進しております。
- ② 法令違反、ロートCSR行動指針違反、その他コンプライアンスに関することについての社内通報体制として「ロートホットライン」を設置しております。

5. 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社における業務の適正を確保するために、「ロートグループ管理規則」を制定し、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行っております。
- ② 企業グループとしての財務報告の信頼性に関して合理的な保証を得るために内部統制体制を整備し、運用するとともに、その有効性を評価するために内部監査の体制を整備し、運用しております。

6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人としての専従スタッフは置いておりませんが、経理財務担当者および法務担当者が適宜監査役職務をサポートしております。

7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役および使用人は、監査役からの要求があるときは、必要な書類を添えて説明しております。

- ② 取締役および使用人は、監査役から求められた事項や特に重要な事実を監査役に報告しております。
- ③ 監査指摘事項については、取締役および使用人が、遅滞なく報告を行っております。

8. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、「監査役会規則」および「監査役監査基準」などに基づいて、監査方針の策定、業務分担等を行い、定期的に、取締役、執行役員および会計監査人と意見、情報交換を行っております。
- ② 監査役は、取締役および使用人に監査指摘事項を提出するとともに、必要に応じて当該部門への助言を行うなど、内部統制が有効に機能するよう努めております。

(2) 会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針

当社は、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させるものでなければならないと考えております。そして、最終的には株主様の意思によるべきものと考え、IR活動等を通じて事業内容の適時開示に努めております。

また、当社は、永年蓄積した製品開発技術・企画力・製品生産技術や営業ノウハウを活用することによって顧客満足度をより高めることを経営の基本施策として、長期的視野に立った経営を行い、現在の安定した強固な財務基盤を形成しております。

当社は経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを兼ね備えた者が取締役就任して、当社の財務および事業方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。従いまして、法令および定款によって許容される限度において当社グループの企業価値または株主共同の利益確保・向上のための相当な措置を講じることを、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

2. 基本方針実現のための取り組み

① 基本方針の実現に資する取り組み

当社のコーポレートスローガン「よろこびックリ誓約会社」が示しているとおおり、ますます多様化する健康と美へのご要望に対して、「お客様の『期待値を超えた満足（＝感動）』」を提供し続けるために、新たな価値のある製品をお届けできるよう製品の開発、製造に努めると同時に、商品やサービスに「喜びに満ちた驚き」をこめて、さらに一步一步お客様に近づいてまいります。また、効果的なマーケティング活動を行うことで、安全・安心のブランドとしてお客様から高いご支持をいただく、市場競争力のある製品群を多くの分野で展開しております。当社は、アイケア事業、スキンケア事業、内服・食品事業、その他周辺事業ならびに海外事業、新規事業など、当社および当社グループの事業構成とその方向性を明確にし、選択と集中による経営資源の配分見直しを継続的に進め、これら各事業を将来にわたって拡大・発展させる各種布石を着実に打つことにより、今後の収益基盤の一層の安定と確立に努めております。今後も引き続き資本効率を高める積極的な事業投資、設備投資を行い、企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の最大化に取り組んでまいります。

また、当社は、社会的責任への取り組み強化も積極的に推進しております。法令遵守や企業倫理の一層の浸透に努めるとともに、社会的責任に対する真摯な姿勢・誠実な対応がお客様から信頼され、愛される会社であるための要件であることを自覚し、ヘルスケアメーカーとして常に安全・安心の製品をお客様へお届けする品質保証体制の強化に努めております。併せて、国民の健やかなエンジョイライフを支援するために、スポーツや各種文化活動・イベントの協賛等にも積極的に取り組んでおります。現在当社では、より高いレベルでの企業の社会的責任を果たすため、CSR推進担当部署を設置し、一層細やかな対応を目指して取り組んでいるところであります。さらには、環境マネジメントの推進、コンプライアンス体制の確立、リスクマネジメント等の充実にも鋭意深耕しているところであります。

コーポレートガバナンスにつきましては、平成14年5月より執行役員制度を導入し、意思決定のスピードアップと活力ある組織運営に努めてまいりました。また、刻々と変化する経営環境に迅速かつ緊張感をもって対応するため取締役の任期を1年としております。

- ② 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み

当社は、当社株式の大量買付が行われた際には、適時適切な情報開示に努めるとともに、会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な対応をしております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業活動から得られる成果を株主に安定的かつ継続的に還元することを重要課題のひとつと考えており、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、環境変化に的確に対応するための製品開発・製造設備等に有効投資していく所存であり、これは将来の利益に貢献し、株主各位への安定的かつ高水準な配当に寄与するものと考えております。

当期の配当につきましては、期末配当金を1株当たり8円とさせていただきます。すでに実施済みの中間配当金1株当たり8円と合わせて、年間配当金は1株当たり16円となります。

また、次期の配当につきましては、中間・期末とも1株当たり8円の年間16円を予定しております。

[注] 本事業報告に記載の金額、数値および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	71,280	流 動 負 債	44,935
現金及び預金	15,381	支払手形及び買掛金	10,525
受取手形及び売掛金	31,898	短期借入金	5,103
商品及び製品	10,913	未払費用	16,029
仕掛品	1,161	未払法人税等	2,755
原材料及び貯蔵品	5,931	未払消費税等	294
繰延税金資産	3,539	繰延税金負債	252
その他	2,549	賞与引当金	1,861
貸倒引当金	△94	役員賞与引当金	30
固 定 資 産	64,727	返品調整引当金	700
有形固定資産	42,628	売上割戻引当金	2,651
建物及び構築物	19,022	その他の他	4,731
機械装置及び運搬具	9,342	固 定 負 債	7,445
工具器具備品	1,187	長期借入金	3,335
土地	10,217	繰延税金負債	1,917
建設仮勘定	2,782	退職給付引当金	1,843
その他	75	役員退職慰勞引当金	69
無形固定資産	2,273	その他の他	279
のれん	958	負 債 合 計	52,380
その他	1,315	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	19,826	株主資本	85,475
投資有価証券	14,945	資本金	6,405
繰延税金資産	2,452	資本剰余金	5,524
その他	2,556	利益剰余金	73,814
貸倒引当金	△128	自己株	△270
資 産 合 計	136,008	その他の包括利益累計額	△2,701
		その他有価証券評価差額金	3,013
		為替換算調整勘定	△5,133
		在外子会社の年金債務調整額	△581
		新株予約権	579
		少数株主持分	273
		純 資 産 合 計	83,627
		負債・純資産合計	136,008

連結損益計算書

（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額
売 上 高	120,292
売 上 原 価	49,928
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額	131
売 上 総 利 益	70,495
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	56,871
営 業 利 益	13,624
営 業 外 収 益	638
受 取 利 息	96
受 取 配 当 金	378
雑 収 益	163
営 業 外 費 用	578
支 払 利 息	223
為 替 差 損	142
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	56
雑 損 失	157
経 常 利 益	13,684
特 別 利 益	484
投 資 有 価 証 券 売 却 益	202
特 許 関 連 収 入	281
特 別 損 失	80
関 係 会 社 株 式 評 価 損	45
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	35
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	14,088
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,667
法 人 税 等 調 整 額	276
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	8,144
少 数 株 主 損 失	39
当 期 純 利 益	8,184

連結株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当 期 首 残 高	6,398	5,517	67,511	△268	79,159
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	7	6	—	—	14
剰 余 金 の 配 当	—	—	△1,881	—	△1,881
当 期 純 利 益	—	—	8,184	—	8,184
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△1	△1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	7	6	6,302	△1	6,315
当 期 末 残 高	6,405	5,524	73,814	△270	85,475

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	在外子会社 の年金債務 調整額	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	3,179	△4,953	△309	△2,083	593	241	77,911
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	—	—	—	—	—	—	14
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	△1,881
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	8,184
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	△1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△165	△179	△272	△617	△13	32	△599
当 期 変 動 額 合 計	△165	△179	△272	△617	△13	32	5,715
当 期 末 残 高	3,013	△5,133	△581	△2,701	579	273	83,627

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- | | |
|---------------------|--------------------|
| ① 連結子会社の数 | 25社 |
| ② 主要な連結子会社の名称 | |
| ロートUSA | メンソレータム社 |
| メンソレータム社・イギリス | メンソレータム社・アジアパシフィック |
| メンソレータム社・中国 | メンソレータム社・台湾 |
| ロート・インドネシア社 | ロート・メンソレータム・ベトナム社 |
| (株)メディケアシステムズ | 目黒化工(株) |
| エピステーム・トレーディング(上海)社 | 天津ロート社 |

なお、当連結会計年度から、新たに設立したロート・メンソレータム・ブラジル社を連結の範囲に含めております。

(注) (株)メディケアシステムズは、平成24年4月26日の当社取締役会の決議により平成24年6月30日付で解散する予定であります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

 ロート・ファルマ・インドネシア社

 ロート・ファーマ・インド社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

 1社

 ロート・ファルマ・インドネシア社

(2) 持分法を適用した関連会社数

 2社

 (株)アンズコーポレーション

 他1社

(3) 持分法を適用しない非連結子会社数

 6社

 ロート・ファーマ・インド社

 他5社

(4) 持分法を適用しない関連会社数

 5社

 ナガイ・ベトナム社

 他4社

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社25社のうち、(株)メディケアシステムズほか4社の決算日は連結決算日と一致しており、メンソレータム社・中国ほか6社は12月末日であり、ロートUSA、メンソレータム社、メンソレータム社・アジアパシフィックほか10社は2月末日であります。連結計算書類の作成にあたり、決算日の異なる連結子会社については、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、当社は、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

当社及び国内連結子会社……………総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

在外連結子会社……………主として先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社……………定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

在外連結子会社……………主として定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社……………定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

在外連結子会社……………主として定額法

③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社はリース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。在外連結子会社は、主として支給見込額を未払費用に計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

④ 返品調整引当金

当社及び国内連結子会社は、返品による損失に備えて、当連結会計年度末売掛金を基準とした返品見込額に対する売買利益の見積額を計上しております。

⑤ 売上割戻引当金

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度の売上高に対する将来の売上割戻に備えて、当連結会計年度末売掛金に割戻見積率を乗じた金額を計上しております。

⑥ 退職給付引当金

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該不足額を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として、投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（18年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

⑦ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金支給に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

主として、10年間で均等償却をしております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成21年12月4日 企業会計基準第24号)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成21年12月4日 企業会計基準適用指針第24号)を適用しております。

(法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が122百万円、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が112百万円、その他有価証券評価差額金が234百万円、それぞれ増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 短期借入金415百万円、長期借入金 278百万円の担保に供しているもの

建物	807百万円
機械装置	314百万円
工具器具備品	20百万円
土地	264百万円
建設仮勘定	137百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 51,474百万円

4. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 1,670百万円

5. 保証債務

子会社の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。
20百万円

連結損益計算書に関する注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 117,919,596株
- 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	百万円 940	円 8.00	平成23年3月31日	平成23年6月9日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	百万円 940	円 8.00	平成23年9月30日	平成23年12月8日

- 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	百万円 940	円 8.00	平成24年3月31日	平成24年6月12日

- 新株予約権等に関する事項
当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 499,684株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、設備投資等に必要な資金は銀行借入及び社債発行により調達することとしており、短期的な運転資金は銀行借入及び売掛債権の流動化により調達しております。なお、デリバティブは内部管理ルールに従い、主として金利変動リスクを回避するために実需の範囲で行うこととしております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、内部管理ルールに沿ってリスクの低減を図っており、当社では状況に応じ担保及び取引保証金の提供を受けております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1)現金及び預金	15,381	15,381	-
(2)受取手形及び売掛金	31,898	31,898	-
(3)投資有価証券			
その他有価証券	10,648	10,648	-
(4)支払手形及び買掛金	(10,525)	(10,525)	-
(5)短期借入金	(2,868)	(2,868)	-
(6)長期借入金(1年内返済予定の ものを含む)	(5,569)	(5,595)	(25)

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額4,296百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 703円93銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 69円60銭 |

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	40,675	流 動 負 債	26,234
現金及び預金	4,137	支払手形	2,590
受取手形	9,771	買掛金	4,891
売掛金	11,714	リース債務	1
商品及び製品	7,328	未払費用	1,552
仕掛品	371	未払法人税等	7,431
原材料及び貯蔵品	3,555	未払消費税等	2,048
前渡金	43	未払消費税	291
前払費用	413	預り金	625
繰延税金資産	2,497	従業員預り金	2,096
その他	1,223	賞与引当金	1,610
貸倒引当金	△380	役員賞与引当金	30
固 定 資 産	66,857	返品調整引当金	690
有形固定資産	23,700	売上割戻引当金	2,370
建物及び構築物	11,841	その他	5
機械装置	2,713	固 定 負 債	1,479
車両及び備品	601	リース債務	4
土地	7,667	繰延税金負債	1,460
リース資産	6	その他	13
建設仮勘定	870	負 債 合 計	27,714
無形固定資産	1,016	純 資 産 の 部	
ソフトウェア等	1,016	株主資本	76,216
投資その他の資産	42,140	資本金	6,405
投資有価証券	12,336	資本剰余金	5,524
関係会社株式	24,490	資本準備金	5,509
長期貸付金	4,002	その他資本剰余金	15
その他	1,420	利益剰余金	64,556
貸倒引当金	△110	利益準備金	812
資 産 合 計	107,533	その他利益剰余金	63,744
		事業拡張積立金	1,000
		別途積立金	36,130
		繰越利益剰余金	26,614
		自己株式	△270
		評価・換算差額等	3,022
		その他有価証券評価差額金	3,022
		新株予約権	579
		純 資 産 合 計	79,818
		負債・純資産合計	107,533

損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	77,509
売 上 原 価	30,153
返品調整引当金戻入額	130
売 上 総 利 益	47,486
販売費及び一般管理費	36,520
営 業 利 益	10,965
営 業 外 収 益	716
受 取 利 息	36
受 取 配 当 金	394
雑 収 益	284
営 業 外 費 用	152
支 払 利 息	49
雑 損 失	102
経 常 利 益	11,530
特 別 利 益	484
投 資 有 価 証 券 売 却 益	202
特 許 関 連 収 入	281
特 別 損 失	1,788
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,403
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	385
税 引 前 当 期 純 利 益	10,226
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,400
法 人 税 等 調 整 額	234
当 期 純 利 益	5,591

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		
						事業 拡張 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金
当 期 首 残 高	6,398	5,502	15	5,517	812	1,000	36,130	22,903
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	7	6	—	6	—	—	—	—
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	—	△1,881
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	—	5,591
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	7	6	—	6	—	—	—	3,710
当 期 末 残 高	6,405	5,509	15	5,524	812	1,000	36,130	26,614

(単位：百万円)

	株 主 資 本			評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計		
	利益 剰余金 合計						
当 期 首 残 高	60,846	△268	72,494	3,188	3,188	593	76,275
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	—	—	14	—	—	—	14
剰 余 金 の 配 当	△1,881	—	△1,881	—	—	—	△1,881
当 期 純 利 益	5,591	—	5,591	—	—	—	5,591
自 己 株 式 の 取 得	—	△1	△1	—	—	—	△1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	△165	△165	△13	△179
当 期 変 動 額 合 計	3,710	△1	3,722	△165	△165	△13	3,542
当 期 末 残 高	64,556	△270	76,216	3,022	3,022	579	79,818

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産……………総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）…定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- (4) 返品調整引当金……………返品による損失に備えて、当事業年度末売掛金を基準とした返品見込額に対する売買利益の見積額を計上しております。
- (5) 売上割戻引当金……………当事業年度の売上高に対する将来の売上割戻に備えて、当事業年度末売掛金に割戻見積率を乗じた金額を計上しております。
- (6) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該不足額を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として、投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理… 税抜方式によっております。

追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成21年12月4日 企業会計基準第24号）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成21年12月4日 企業会計基準適用指針第24号）を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 36,803百万円
3. 保証債務
(1) 子会社の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。
6,935百万円
(うち外貨建 19百万米ドル、0百万オーストラリアドル)
(2) 在外子会社を受ける国庫補助金に対して、交付条件不履行時の返還保証を行っております。
131百万円
(外貨建 1百万ポンド)

4. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	2,604百万円
長期金銭債権	4,013百万円
短期金銭債務	539百万円
5. 取締役、監査役に対する金銭債務	0百万円
6. 事業年度末日満期手形	
事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。	
なお、当事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。	
受取手形	1,574百万円

損益計算書に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	
2. 関係会社との取引高……………	
売 上 高	8,036百万円
仕 入 高	3,347百万円
販売費及び一般管理費	526百万円
営業取引以外の取引高	329百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	
2. 当事業年度末日における自己株式の数	
普通株式	330,789株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	
売上割戻引当金	900百万円
未払費用	569百万円
未払事業税	161百万円
賞与引当金	611百万円
新株予約権	206百万円
投資有価証券評価損	197百万円
関係会社株式評価損	681百万円
その他	226百万円
繰延税金資産小計	3,555百万円
評価性引当額	△848百万円
繰延税金資産合計	2,707百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△1,670百万円
繰延税金負債合計	△1,670百万円
繰延税金資産の純額	1,036百万円

2. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」
（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。
- その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が40百万円、当事業年度に計上された法人税等調整額が193百万円、その他有価証券評価差額金が234百万円、それぞれ増加しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、リース契約により使用している主要な固定資産として建物及び構築物（内燃力発電設備）があります。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱メディケアシステムズ	所有 直接 90%	当社製品の販売 役員の兼務	製品の販売 (注) 1	6,503 (注) 2	売掛金	1,710 (注) 2
子会社	目黒化工㈱	所有 直接 100%	当社製品の受託 製造 資金の貸付 役員の兼務	債務保証 (注) 3	5,059	—	—
				資金の貸付 (注) 4	1,500	長期貸付金	3,500
子会社	メンソレータム社	所有 間接 100%	当社製品の販売 当社が商標権使 用料を支払 役員の兼務	債務保証 (注) 5	1,232	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 当社製品の市場価格から算定した価格並びに両社の貢献割合を勘案して決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
なお、㈱メディケアシステムズは、平成24年4月26日の当社取締役会の決議により、平成24年6月30日付で解散する予定であり、当該売掛金期末残高に対し、350百万円の貸倒引当金繰入額を特別損失に計上しております。
3. 目黒化工㈱の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。
4. 目黒化工㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
5. メンソレータム社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	山田安廣	被所有 直接 0.12%	当社取締役 関係会社株式の 売買	関係会社株 式の取得 (注)	13	-	-
役員及び その近親 者	山田清子	被所有 直接 2.53%	関係会社株式の 売買	関係会社株 式の取得 (注)	18	-	-
役員及び その近親 者	山田安定	被所有 直接 0.91%	関係会社株式の 売買	関係会社株 式の取得 (注)	14	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)関係会社株式の売買価格は、第三者機関の時価算定額を勘案して決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 673円87銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 47円55銭 |

独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

ロート製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 中 俊 廣 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 岡 田 在 喜 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中 嶋 歩 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ロート製薬株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロート製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

ロート製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 中 俊 廣 ㊤
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 岡 田 在 喜 ㊤
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中 嶋 歩 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ロート製薬株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、内部監査部門については、事前に監査計画の協議を行い、実施した内部監査の結果について当該監査終了の都度、説明を受けました。
- (2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するため必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (3) 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の基本方針にかかる取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- (4) 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。さらに、内部監査部門から、主要な子会社に対し実施した監査の結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。
- 四 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月9日

ロート製薬株式会社 監査役会

常勤監査役	采	女	正	明	印
監査役	森	島	恵	蔵	印
社外監査役	正	木	隆	造	印
社外監査役	藤	卷	光	雄	印

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役10名選任の件

現任取締役全員11名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
1	やま だ くに お 山田 邦雄 昭和31年1月23日生	昭和55年4月 当社入社 平成2年2月 同 システム室次長 平成3年6月 同 取締役 社長付 平成4年6月 同 専務取締役 営業本部長 営業企画部長 平成5年4月 同 専務取締役 営業本部長 平成7年3月 同 専務取締役 ヘルスケア事業推進本部長 平成8年6月 同 取締役副社長 平成8年12月 同 取締役副社長 東京支社長 平成10年7月 同 取締役副社長 東京支社長 メンソレータム社 取締役会長 平成11年5月 当社 取締役副社長 メンソレータム社 取締役会長 平成11年6月 当社 取締役社長 メンソレータム社 取締役会長 平成21年6月 当社 取締役会長 最高経営責任者（CEO） メンソレータム社 取締役会長 現在に至る （重要な兼職の状況） メンソレータム社 取締役会長	1,954,226株	後記（注） 2.

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数	当社との特別 の利害関係
2	よし の とし あき 吉野 俊 昭 昭和25年10月10日生	昭和49年3月 当社入社 平成9年2月 同 ヘルスケア事業推進部 福岡支部長 平成13年5月 同 マーケティング部長 平成15年5月 同 執行役員 ヘルスケア第一営業部長 平成16年6月 同 取締役 ヘルスケア第一営業部長 平成16年7月 同 取締役 ヘルスケア事業本部長 平成17年5月 同 取締役 マーケティング本部長 平成20年5月 同 取締役 マーケティング本部長兼 東京支社長 平成20年6月 同 常務取締役 マーケティング本部長兼 東京支社長 平成21年5月 同 常務取締役 マーケティング本部長 平成21年6月 同 取締役社長 最高執行責任者（ＣＯＯ） マーケティング本部長 平成22年7月 同 取締役社長 最高執行責任者（ＣＯＯ） 現在に至る	16,000株	なし
3	よし だ あき よし 吉田 昭 義 昭和17年2月19日生	昭和41年3月 当社入社 昭和62年2月 同 第2製品部長 昭和63年9月 同 第3製品部長 平成4年2月 同 社長付 平成4年6月 同 取締役 社長付 平成4年10月 同 取締役 国際事業部長 平成10年6月 同 常務取締役 国際事業部長 平成11年11月 同 常務取締役 国際事業部長 メンソレータム社 取締役社長 平成13年5月 当社 常務取締役 国際営業統括 メンソレータム社 取締役社長 平成15年5月 当社 常務取締役 メンソレータム社 取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) メンソレータム社 取締役社長	28,000株	なし

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数	当社との特別 の利害関係
4	き むら まさ のり 木 村 雅 則 昭和32年11月29日生	昭和57年4月 当社入社 平成15年5月 同 執行役員 経営情報本部副本部長 人事総務部長 平成16年7月 同 執行役員 生産事業本部長 平成17年6月 同 取締役 生産事業本部長 平成19年2月 同 取締役 生産事業本部長兼 上野テクノセンター長 平成20年5月 同 取締役 経営情報本部長兼生産担当 上野テクノセンター長 平成21年4月 同 取締役 営業担当、 ヘルスケア事業本部長 平成21年5月 同 取締役 営業担当、ヘルスケア事業 本部長兼東京支社長 平成22年10月 同 取締役 営業担当、 ヘルスケア事業本部長 平成24年5月 同 取締役 事業連携・人材開発担当 現在に至る	20,000株	なし
5	おお く ぼ たけ ひこ 大 久 保 武 彦 昭和31年10月29日生	昭和61年11月 久光製薬株式会社入社 平成12年8月 久光ベトナム製薬 代表取締役社長 平成14年3月 久光製薬株式会社 執行役員薬粧事業部長 平成17年9月 同 執行役員国際事業部長 平成18年3月 同 退社 平成18年4月 当社入社 経営情報本部付 平成18年6月 同 取締役 営業統括 平成19年2月 同 取締役 ヘルスケア事業本部長 平成21年4月 同 取締役 株式会社メディケアシステムズ 取締役社長 平成24年5月 同 取締役 営業推進・ロジスティクス 担当 株式会社メディケアシステムズ 取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社メディケアシステムズ 取締役社長	14,000株	後記(注) 3.

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数	当社との特別 の利害関係
6	かん ぼら よう いち 神原 洋 一 昭和23年8月20日生	昭和47年4月 株式会社三菱銀行入社 平成13年6月 同 退社 平成13年6月 東京三菱投信投資顧問株式会社 常務取締役 平成14年3月 同 退社 平成14年3月 三菱東京ウェルスマネジメント 証券株式会社 代表取締役社長 平成16年9月 同 退社 平成16年10月 当社入社 同 執行役員 平成20年6月 同 取締役 海外事業開発担当 現在に至る	14,000株	なし
7	くに さき しん いち 國崎 伸 一 昭和30年10月27日生	昭和56年4月 サントリー株式会社入社 平成18年12月 同 退社 平成19年1月 当社入社 同 執行役員 研究開発本部 開発担当 平成19年2月 同 執行役員 研究開発本部長 平成22年6月 同 取締役 研究開発本部長 現在に至る	2,000株	なし

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数	当社との特別 の利害関係
8	まさ もと たけし 榎 本 健 昭和29年6月23日生	昭和54年4月 当社入社 平成15年5月 同 生産技術部長 平成16年7月 同 上野工場長 平成19年2月 同 生産事業本部副本部長兼 上野工場長 平成20年5月 同 生産事業本部長 平成20年7月 同 執行役員 生産事業本部長 平成21年4月 同 執行役員 生産事業本部長 兼上野テクノセンター長 平成23年6月 同 取締役 生産事業本部長 兼上野テクノセンター長 現在に至る	25,000株	なし
9	さい とう まさ や 斉 藤 雅 也 昭和38年11月1日生	昭和61年4月 当社入社 平成8年8月 同 ベトナム駐在員事務所長 平成10年5月 ロート・メンソレータム・ ベトナム社 取締役社長 平成20年4月 当社 経営情報本部副本部長 ロート・メンソレータム・ ベトナム社 取締役社長 平成20年5月 当社 経営情報本部副本部長兼 経営企画部長 ロート・メンソレータム・ ベトナム社 取締役社長 平成22年7月 当社 経営情報本部副本部長 ロート・メンソレータム・ ベトナム社 取締役社長 平成23年6月 当社取締役 経営企画本部長 ロート・メンソレータム・ ベトナム社 取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) ロート・メンソレータム・ベトナム社 取締役社長	13,000株	なし

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数	当社との特別 の利害関係
10	やま だ やす ひろ 山田安廣 昭和13年8月27日生	昭和37年3月 当社入社 昭和48年11月 同 取締役 昭和52年2月 同 取締役 マーケティング本部長 昭和53年6月 同 常務取締役 昭和55年6月 同 専務取締役 昭和56年6月 同 専務取締役 株式会社日本ジョセフィン社 代表取締役社長 昭和62年2月 当社 専務取締役 株式会社日本ジョセフィン社 取締役社長辞任 同 代表取締役 昭和63年7月 当社 専務取締役 メンソレータム社 取締役会長 平成元年6月 当社 専務取締役辞任 同 取締役 メンソレータム社 取締役会長 株式会社日本ジョセフィン社 代表取締役 平成4年3月 当社 取締役 メンソレータム社 取締役会長 株式会社日本ジョセフィン社 取締役社長 平成10年7月 当社 取締役 メンソレータム社 取締役会長辞任 同 取締役 株式会社日本ジョセフィン社 取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社アンズコーポレーション 取締役社長	145,000株	後記(注) 2.

- (注) 1. 株式会社日本ジョセフィン社は、平成18年1月1日に株式会社アンズコーポレーションに社名を変更しております。
2. 当社の取締役会長 山田邦雄、取締役 山田安廣は、株式会社アンズコーポレーションにおいて山田邦雄が取締役、山田安廣が取締役社長をそれぞれ兼任しており、当社は、同社との間で商品の仕入れおよび製品の委託加工などの取引を行っております。
3. 当社の取締役 大久保武彦は、株式会社メディケアシステムズにおいて取締役社長を兼任しており、当社は、同社との間で商品の売買などの取引を行っております。なお、同社は、平成24年4月26日の当社取締役会の決議により平成24年6月30日付で解散する予定であります。

第2号議案 監査役4名選任の件

現任監査役全員4名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
1	うね め まさ あき 采女 正明 昭和21年10月17日生	昭和55年11月 当社入社 平成12年5月 同 商品企画部長 平成13年5月 同 開発企画部長 平成14年5月 同 広報調査室長 平成19年2月 同 内部統制推進室長 平成19年12月 同 CSR推進室長 平成21年6月 同 監査役 現在に至る	11,000株	なし
2	ふじ い のぼる 藤井 昇 昭和22年1月2日生	昭和40年3月 松下電器産業株式会社入社 平成14年1月 同 退社 平成14年2月 当社入社 平成15年5月 同 経理財務部長 平成16年7月 同 執行役員 経理財務部長 平成18年2月 同 執行役員 経営情報本部副本部長 平成21年4月 同 執行役員 経営情報本部長兼 人事総務部長 平成21年6月 同 取締役 経営情報本部長兼 人事総務部長 平成23年6月 同 取締役 人事総務部長 現在に至る	10,000株	なし
3	ふじ まき みつ お 藤巻 光雄 昭和22年5月5日生	昭和49年3月 公認会計士登録 昭和50年3月 藤巻法律会計事務所開設 現在に至る 昭和53年10月 税理士登録 平成20年6月 当社 監査役 現在に至る	0株	なし

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数	当社との特別 の利害関係
4	あま の かつ すけ 天野勝介 昭和27年2月27日生	昭和53年4月 弁護士登録、田村徳夫法律事務所入所 昭和58年4月 北浜法律事務所（現北浜法律事務所・外国法共同事業）へ移籍 昭和60年1月 北浜法律事務所（現同上）パートナー 現在に至る 平成15年2月 株式会社青山キャピタル 社外監査役 現在に至る 平成22年6月 グンゼ株式会社 社外取締役 現在に至る （重要な兼職の状況） 株式会社青山キャピタル 社外監査役 グンゼ株式会社 社外取締役	0株	なし

- (注) 1. 藤巻光雄氏および天野勝介氏は、社外監査役候補者であります。
2. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者とする理由について

藤巻光雄氏につきましては、公認会計士および税理士としての専門的知識・見地を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、会社の経営に関与した経験を有しておりますが、財務・会計業務に関する高い見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたします。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

天野勝介氏につきましては、弁護士として長年に渡る経験を有されており、その専門的知識・見地を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、会社の経営に関与した経験を有しておりますが、企業法務に関する高い見識を有しているところから、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたします。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

当社定款においては、社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、社外監査役候補者との間で責任限定契約を締結する予定はありません。

以上

株主総会会場ご案内略図

会場：大阪市生野区巽西一丁目8番1号（〒544-0012）

ロート製薬株式会社 本店

電話 06-6758-1231番

